

固定資産税に関するお知らせ

家屋を取り壊した際は、年内に「家屋滅失届」を提出してください

固定資産税は毎年1月1日を基準として課税しています。家屋滅失届を提出しないと、引き続き固定資産税が課税され続ける場合がありますのでご注意ください。



※居住用の家屋を取り壊すと、固定資産税の課税標準額を軽減する住宅用地の特例対象外となります。

提出期限 12月26日(金)

償却資産の申告をしてください

工場や商店等の事業主は、事業用の機械や備品等について、令和8年1月1日現在の所有状況を申告してください。

提出期限 令和8年1月19日(月)

■問合せ

町民税務課

Tel 0778-4718014

住民基本台帳カードによる各種証明書のコンビニ交付の終了について

住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の発行は平成27年12月で終了となっており、令和7年12月末で全ての住基カードが有効期限を迎えます。これに伴い、令和7年12月25日からは、全ての住基カード利用者がコンビニ交付サービスをご利用いただけなくなります。(ご利用された場合、キオスク端末等の画面に「ご利用いただけないカードです。市区町村へお問い合わせください。」とメッセージが表示されます。)

住基カードで提供していたコンビニ交付サービスは、マイナンバーカードでご利用いただけます。現在マイナンバーカードをお持ちでない方でコンビニ交付サービスを希望される場合は、マイナンバーカードの申請をお願いいたします。

■問合せ

町民税務課

☎ 0778-4718015

消費者通信 第40号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや製品情報について、定期的に発信していきます。



「愛しているから投資して」っておかしくないですか？

SNS 型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害が急増しています。県内でも、SNS を通して幅広い世代で被害が確認されています。マッチングアプリ等で知り合った人に騙されないように手口を知ってください！

SNS 型投資詐欺

SNS 等により、うその投資話を巧妙に持ちかけた後、アプリや LINE トークを活用して人間関係を構築したかのように見せかけ、時間をかけて投資名目で金銭をだまし取る詐欺のこと。

ロマンス詐欺

SNS 等により、恋愛感情や親近感を抱かせるやり取りを複数回繰り返すことで、恋人関係等を構築したかのように見せかけ、時間をかけて、投資名目で金銭をだまし取る詐欺のこと。

★被害に遭わないために★

- SNS やマッチングアプリ等で知り合い、一度も会わないまま短期間に LINE に誘導されたら、詐欺を疑ってください。
- SNS を通して親密に連絡を取り合っている、一度も会ったことのない人から暗号資産投資や株投資、ネットショップの経営を進められた場合は、詐欺の可能性が高いです。
- 「必ず儲かる」「元本保証」等の表現のあるバナー等広告は、詐欺の可能性があるので、利用を控える。
- 金融商品取引業者や暗号資産交換業者を利用する際は、金融庁に登録された事業者であるかをホームページで確認する。

お困りの際は、福井県消費生活センターまたは総務課までご連絡ください。

■問合せ 福井県消費生活センター Tel 0776-22-1102
総務課 ☎ 0778-47-8000 (消費者ホットライン)



金融庁
ホームページ